R8.11 月

新生児聴覚検査助成事業

●対象者

熊取町民で『新生児聴覚検査』を受けた生後 1 か月以内の乳児

●検査方法

自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）または、耳音響放射検査（OAE）

●助成金額

自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）・・上限 5,000 円
耳音響放射検査（OAE）・・・・・・・上限 1,500 円

●持ち物

新生児聴覚検査受検票（兼結果通知書）、母子健康手帳、マイナンバーカードなど

●受検方法

直接、医療機関等にお申し込みください。（基本的には出産・入院している産院等での受検になります。）

●助成方法

1）大阪府内の医療機関等で検査を受ける場合
妊娠届出時に発行する**『新生児聴覚検査受検票（兼結果通知票）』**を医療機関に提出し、検査費用から助成額（自動 ABR：5,000 円、OAE：1,500 円）を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払ください。

2）大阪府外の医療機関等で検査を受ける場合
受検票の規定の範囲内で検査費用を償還払い（払い戻し）します。下記①～④をお持ちのうえ、すくすくステーション（熊取町こども育成課）窓口までお越しください。

①新生児聴覚検査受検票：医療機関記入欄を医療機関に記入してもらったもの
②母子健康手帳：医療機関に結果を記入してもらったもの
③聴覚検査の費用がわかる領収書（診療明細書）の原本
④申請者名義の振込口座のわかるもの

※出産病院で新生児聴覚検査を受けられなかった場合は、実施している医療機関で検査を受けることができますが、必ず事前の電話をしてください。時間的余裕をもって予約してください。







【お問い合わせ】
熊取町すくすくステーション
（熊取町こども育成課）
電話：４５２－６２９４